宇都宮市許可　第１９７号（処分）

一般廃棄物処分業許可証

住　所　宇都宮市平出工業団地４５番地２
氏　名　株式会社八幡
代表取締役　菊池　清二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条第６項の規定に基づく一般廃棄物処分業の許可を受けた者であることを証する。

宇都宮市指令廃政第３８号
令和８年１０月５日

宇都宮市長　佐　藤　栄　一

許可の期間　**令和８年７月８日～令和１０年７月７日**

本市内における事務所の所在地及び名称	（所在地）宇都宮市平出工業団地４５番地２ （名　称）株式会社八幡
事業所の所在地	宇都宮市平出工業団地４５番地２
事業の範囲	１．業務の区域 宇都宮市内 ２．業務の種別 中間処理（破砕） ３．取り扱う一般廃棄物の種類 ①　中間処理（破砕）に係るもの：破砕施設（ＭＨＭ－３００ＢＨ型） ア：木くず　以上１種類 ４．事業の用に供するすべての施設 ①　中間処理（破砕）に係るもの （１）破砕施設（ＭＨＭ－３００ＢＨ型） 設置場所：栃木県宇都宮市平出工業団地４５番２，４５番３ 設置年月日：昭和６０年８月２８日 処理能力：木くず２００ｔ／日（２５ｔ／時間） （２）保管施設１（中間処理前：木くず） 設置場所：栃木県宇都宮市平出工業団地４５番２ 保管能力：面積８３㎡，容量４６㎥，高さ１．２５ｍ （３）保管施設２（中間処理前：木くず） 設置場所：栃木県宇都宮市平出工業団地４５番２ 保管能力：面積３５２㎡，容量５１６㎥，高さ３ｍ
許可の条件	なし
その他	なし